

# 第 4 回定例会 議案等の概要と審議結果

区長から提出された議案16件、議員から提出された議案 2 件を可決しました。

		自由民主党	たいとうフロントティア	公明党	つなぐプロジェクト	日本共産党	結果
件名	概要						
<b>区長提出議案</b>							
区議会議員及び区長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	選挙運動の公費負担の額を改定する。	○	○	○	○	○	可決
行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例の一部を改正する条例	個人番号の利用範囲を改める。	○	○	○	○	×	可決
職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	雇用保険法の改正に伴い、高年齢被保険者等に関し、規定を整備する。	○	○	○	○	○	可決
特別区税条例等の一部を改正する条例	地方税法の改正に伴い、特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例等を定める。	○	○	○	○	○	可決
廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部を改正する条例	廃棄物処理手数料の額を改定する。	○	○	○	○	×	可決
自転車等の放置防止及び自転車等駐車場の整備に関する条例の一部を改正する条例	入谷自転車駐車場の移転に伴い、位置を改めるとともに、上野駅公園口自転車駐車場を廃止する。	○	○	○	○	○	可決
特別区道路線の一部廃止について	特別区道路線の一部廃止を行うため、道路法の規定により、議会の議決を経る。	○	○	○	○	○	可決
区立社会教育センター及び社会教育館の指定管理者の指定について	指定管理者の指定を行うため、地方自治法の規定により、議会の議決を経る。	○	○	○	○	○	可決
体育施設の指定管理者の指定について	指定管理者の指定を行うため、地方自治法の規定により、議会の議決を経る。	○	○	○	○	○	可決
区立少年自然の家の指定管理者の指定について	指定管理者の指定を行うため、地方自治法の規定により、議会の議決を経る。	○	○	○	○	○	可決
電線共同溝整備工事施行協定の一部変更について	協定の金額を変更する。 新協定金額 1億7,498万9,422円 現協定金額 1億8,900万 779円 差引増減額 1,401万1,357円の減	○	○	○	○	○	可決
区長等の給料等に関する条例の一部を改正する条例	区長及び副区長の期末手当の額の改定を行う。	○	○	○	○	×	可決
教育委員会教育長の給与及び勤務に関する条例の一部を改正する条例	教育長の期末手当の額の改定を行う。	○	○	○	○	×	可決
職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	職員の給与に関する報告及び勧告に基づき、職員の給料月額等の改定等を行う。	○	○	○	○	○	可決
区議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	区議会議員の期末手当の額の改定を行う。	○	○	○	○	×	可決
幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	職員の給与に関する報告及び勧告に基づき、幼稚園教育職員の給料月額等の改定等を行う。	○	○	○	○	○	可決
<b>議員提出議案</b>							
介護保険制度の適正な見直しに関する意見書	1面の「今定例会で決定した主な意見書」をご覧ください。	○	○	○	○	○	可決
固定資産税・都市計画税の軽減措置等の継続を求める意見書	中小企業者等の経営基盤の支援強化を図るため、東京都に対し、固定資産税・都市計画税の軽減措置等を平成29年度以降も継続することを求める。	○	○	○	○	○	可決